

あいさつは よりよい 人間関係の 第一歩

五霞中学校

あいさつができないことは、恥ずかしいことだと思います。

〓うれしかったこと〓

・あいさつを返してくれる人が多くなっていることです。

・目と目を合わせてあいさつをしてくれる人が増えていることです。

・男女関係なくあいさつをしてくれることです。

〓ちよつといいエピソード〓

・クラスがかわり、話をしたことがなかった友達が話しかけてくれました。あいさつ運動で顔を覚えていてもらえたようです。

五霞中の一日は、明るい「おはようございます」の声からはじまります。野球部、バレー部の生徒を中心に自主的な朝のあいさつ運動が行われています。

・登校してきた一年生のカバンが自転車から落ちてしまいました。僕たちがひろって渡したとき、うれしそうに顔が印象的でした。

・友達にあいさつをしたときに「今日も元気がいいな。」とか「なんだか元気がないな。」とかかしたのかな。」と友達のように気がなるようになりました。

〓感じること〓

・あいさつ運動以外でも先生や友達、大人から子どもまで、だれにでも自然にあいさつができるようになりました。

・あいさつを返してもらえなかったときの立場になったときのあいさつの大切さを感じます。

〓思ったこと〓

・朝たくさんの人とあいさつを交わすと、すがすがしい一日のスタートとなります。

・あいさつをすることは「あたりまえ」のことなので、恥

ずかしいことだと思いません。

・返す生徒も、ともに成長し、そして友情を深めているようです。

・



不法就労の防止に ご協力を!

来日外国人を雇用する場合は、パスポートの証印や外国人登録証明書で「在留資格」「在留期間」を確認することが必要です。

パスポートには「上陸許可」のスタンプが押ししてあり、「上

陸年月日」「在留資格」「在留期間」等が記載されています。また、外国人登録証明書にも「上陸年月日」「在留資格」「在留期間」等が記載されています。

在留資格が「短期滞在」「文化活動」「留学」「就学」等の場合は、特別の許可がないと就労することができませんので、よく確認して適正な雇用をお願いします。

お問い合わせ
境警察署
☎(86)0110

お問い合わせ
☎(86)0110

第4回ホテル鑑賞会と オカリナコンサート

ホテルの会では、五霞町に生息するホテルを行政との連携により守り育て、豊かな環境を保全する目的にホテルの保護活動を行っています。

〓日時〓

6月28日(土)

午後8時から9時30分まで

〓場所〓

元栗橋ホテル保護区

(車は童夢公園に駐車してください)

〓内容〓

当日は歩行者天国にしてホテルを鑑賞し、オカリナコン

サートでゆったりした夏のひと時を楽しみます。

〓演奏〓

野口喜広さん(オカリナアーティストJOY)

オリジナル曲「ホテル」ほか演奏

〓参加費〓

無料(雨天中止)

〓その他〓

ホテルが激減してしまい、今回が最後の鑑賞会となりました。

〓お問い合わせ〓

五霞町ホテルの会事務局
☎(84)2063 木村利行

平成20年度

甲種防火管理者講習会 (再講習) 実施要綱

〓日時〓

7月18日(金)

午後1時から4時30分まで

〓場所〓

広域中央運動公園
屋内温水プール棟2階研修室
(古河市下大野2528)

〓受講料〓

1,700円(テキスト代)

※申請受付時に徴収します。

〓定員〓

古河消防署管内 30人

下妻消防署管内 25人

坂東消防署管内 25人

〓申請受付〓

6月16日(月)

8時30分から

(印鑑持参・定員になり次第締め切ります)

〓申請・お問い合わせ〓

古河消防署予防係

☎(47)0120

下妻消防署予防係

☎02996(43)1551

坂東消防署予防係

☎02997(35)2129

※特定防火対象物(収容人員300人以上)の甲種防火管理者は、受講後5年以内に再講習が必要となります。